４　学校関係者評価　　令和４年２月１８日に開催

学校運営協議会委員に２０項目について４段階の評価をお願いした。昨年同様全ての項目で肯定的な結果となったが、評価が低い項目もあった。また、学校運営協議会において学校評価結果について意見をいただいた。

（１）評価された点

・アンケートでは「生活指導をとおして基本的生活習慣の確立に努めている」「職員は生活指導に熱心である」「学校は他の学校にない特色がある」等８項目で全委員から「そう思う」との回答をいただいた。
・校外で出会う生徒の様子から、職員の熱心で丁寧な指導がなされていると感じている。
・「授業改善プロジェクトチームを編成し、活動を開始した。」というのは大変良いことで、新学習指導要領の実施に向けて評価方法の改善に努めている。
・先生方の学校教育に対する様々な取組が生徒一人一人に影響を与え、自立しているのがわかる。また「熊本工業で学んで良かった」という生徒が、95.7%ととても高い評価がそれを証明している。

（２）課題として指摘された点

・アンケートの「生徒は社会で通用するルールや交通ルールを遵守している」の項目で、「あまりそう思わない」と回答いただいた委員がおられた。特に自転車での交通ルールがそう思われたのではないかと考える。下校時一斉に帰る時などは、地域から苦情があるのは事実で、その度に生徒指導部を中心に職員全体で取り組んでいる。また、交通事故も起きているので、大きな怪我や死亡事故にならないよう指導を徹底していく。
・一流の企業に就職しているということが知られていないのが残念である。就職率が高いことをＰＲすべきである。
・進路指導室の１・２年生の活用が少ないので、早い段階での進路意識の定着を図る必要がある。３年の進路が決定してからの１・２年への活用を促し、いつでも説明できるように心がける。

５　総合評価

運営委員による学校自己評価（本総括表の３）では、Ｂ評価以上の評価は全評価項目の９３％であった。昨年度は８３％であり１０％の増加となった。評価項目の４０項目のうち十分達成できているＡ評価が８つ（昨年より３つ増加）ある点は評価できるし、やや不十分であるＣ評価が３つ（昨年より４つ減少）という結果はここ数年では一番良い評価と言える。課題について、全職員一丸となった取組が徐々に成果につながっている。

（１）成果が上がった項目として、「目標達成に向けての取組」「働き方改革」「人権教育の研修の実施」は昨年度Ｃ評価だったのが、Ａ評価に上昇した。常に学校の目標、授業の目標を意識し、教育活動の充実を図る。
（２）評価項目の「授業改革」がＣ評価であった。生徒の授業アンケートでの目標数値に達成していないことは大きな問題である。今後シラバスの見直しや評価の在り方も含め、新学習指導要領に基づいた改善が必要である。
（３）工業教育としてのものづくり教育の評価項目は４つのうち３つがＡ評価ですばらしい取組が実践され、工業高校の中心的な役割を果たしている。
（４）基本的生活習慣やけじめある生活が確立しており、集会、式典時のマナーも身に付き、相手を尊重する態度を自覚してきている。特に問題行動やいじめ事案もほぼなく、毎日落ち着いて学校生活を送ってきた。
（５）特別支援教育における個別の指導計画・支援計画は年毎にスモールステップで充実しており、特別支援コーディネーターを中心にＳＣやＳＳＷ、そして担任、養護教諭と連携が図られ、ケース会議も適宜実施されている。

総括的に見て、本年度の学校目標は概ね達成され、アンケート評価もそれを示す結果となった。

６　次年度への課題・改善方策

（１）コロナ禍で、予定したように思うような学校教育もできない状況で、学校全体で今やれることを組織的に取り組むことができた１年だと思う。評価も良くなってきているが、各評価項目の改善点を整理し、今年末から取り組むことが肝心である。
（２）コロナの影響で分散登校も実施する中、「授業がわかりやすい」と回答した生徒たちは90.8%であった。生徒たちへの基礎学力定着と進学に対応できる学力をつけることは職員にとっては大きな課題である。それを教科指導力で少しずつでも解決の方向にもっていく必要がある。コロナ禍を機にＩＣＴ機器のタブレット等を活用し、生徒が能動的に取り組む授業の改善が望まれる。
（３）人権教育の推進については、アンケート結果からも昨年より評価が上がったが、まだ十分とは言えない点もあるが、来年度指導の年間計画や職員研修の充実を図るとともに、指導内容の検討や身近な問題や差別、課題を提示することが必要である。
（４）学校教育全般において、職員が毎日元気に職務に専念することが大切であり、学校の活性化にもつながる。そのためにも今年度以上に働き方改革を意識し、時間外勤務時間を減らし、ストレスがない風通しの良い環境や人間関係を構築する。また、事故や体罰、セクハラ等の不祥事防止の職員研修に努める。